

## Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

### 1 男女共同参画推進のための教育等の充実

#### (1) 学校教育での取組の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆学校教育での取組	教育委員会 義務教育課	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進する予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため今年度の事業が中止になる。 〔0〕	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進 〔2,277〕
◆キャリア教育の充実	教育委員会 県立学校教育課 義務教育課	☆進路指導部長会議等において、キャリア教育の充実に向けた講義や実践発表を行い、より効果的なキャリア教育を各学校に推進する。 〔76〕	☆進路部長会議等において、キャリア・パスポート等を活用した学びの振り返りの重要性について周知するとともに、各学校でのキャリア教育の更なる充実を促す。 〔79〕

#### (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	(再掲P34)	(再掲P34)

#### (3) 生涯学習等の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆生涯学習推進の基盤整備事業	教育委員会 生涯学習課	☆住みよい地域づくりについて住民が自ら主体的に学ぶ場を提供し、共同学習を展開しながら地域課題の解決を目指す「マナビイスト支援セミナー」の企画ゼミを、きのくに県民カレッジの中核講座として和歌山大学と連携しながら実施する。(紀北・紀南でそれぞれ実施) 〔559〕	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行う「地域の絆づくり事業」を社会教育行政関係者、地域の活動者、大学等と連携しながら実施する。(紀北・紀南でそれぞれ実施) 〔559〕
◆学校施設の開放	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進 ☆地域コーディネーターの活動拠点として、空き教室等の利用を推進 〔8,292〕	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進 〔14,999〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆女性団体支援事業	教育委員会 生涯学習課	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 予定していた補助事業が中止になる。 〔0〕	☆補助事業に対して助言するなど、参加女性 団体の活性化を支援する。 〔300〕
◆青少年施設 管理運営	青少年・男女 共同参画課	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携 のうえ、より効果的なPRを実施〔100,543〕	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携 のうえ、より効果的なPRを実施〔101,751〕

2 男女共同参画に向けた意識改革

(1) 調査・研究及び施策への取り入れ

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参 画推進施策の 実施状況等年 次報告書の作 成及び公表	青少年・男女 共同参画課	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推 進に関する施策の実施状況等について、年次 報告書作成・公表	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推 進に関する施策の実施状況等について、年次 報告書作成・公表
◆県職員に対 する男女共同 参画推進につ いての研修	人事課	(再掲P28)	(再掲P28)

(2) 広報・啓発活動の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参 画センター運 営	青少年・男女 共同参画課 (男女共同参 画センター)	(再掲P37)	(再掲P37)
◆男女共同参 画センター運 営(主催講座 開催)	青少年・男女 共同参画課 (男女共同参 画センター)	(再掲P27)	(再掲P27)
◆男女共同参 画センター運 営 (情報収集提 供等)	青少年・男女 共同参画課 (男女共同参 画センター)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の 利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企 画展示 ☆ホームページに新しい情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってよ り魅力的なものへ (年2回、4,000部/回)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の 利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企 画展示 ☆ホームページに新しい情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってよ り魅力的なものへ (年2回、4,000部/回)
◆人権研修支 援事業	人権施策推進 課	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高 揚等に関する活動を支援するため、講演会を 開催 〔183〕	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高 揚等に関する活動を支援するため、講演会を 開催 〔900〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権啓発事業	人権施策推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権啓発総合調整</li> <li>・県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組</li> <li>☆法務省人権啓発活動再委託事業</li> <li>☆地域人権啓発活動活性化事業</li> <li>・「人権のつどい」の開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> </ul> 〔6,772〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権啓発総合調整</li> <li>・県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組</li> <li>☆法務省人権啓発活動再委託事業</li> <li>☆地域人権啓発活動活性化事業</li> <li>・「人権のつどい」の開催</li> </ul> 〔11,183〕
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権に関する情報の収集と啓発</li> <li>・研修会、講演会の開催</li> <li>・人権啓発資料の作成</li> <li>☆ふれあい人権フェスタの開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> <li>☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及</li> <li>☆パラスポーツ体験を通じ人権意識を学ぶ「ボッチャにチャレンジ」の開催</li> <li>☆インターネットと人権をテーマとしたシンポジウム及び公開講座の開催</li> </ul> 〔5,690〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権に関する情報の収集と啓発</li> <li>・研修会、講演会の開催</li> <li>・人権啓発資料の作成</li> <li>☆ふれあい人権フェスタの開催</li> <li>☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及</li> <li>☆スポーツ体験を通じ人権意識を学ぶ「ハンドサイクルを体験してみよう」の開催</li> <li>☆インターネットと人権をテーマとしたシンポジウム及び公開講座の開催</li> </ul> 〔9,940〕

3 相談体制の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権相談窓口設置	人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施</li> <li>・相談件数313件</li> <li>☆人権相談担当職員（人権局及び振興局）の研修会を実施：3回</li> <li>・人権相談の対応方法等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。</li> <li>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催：2回</li> <li>・「相談対応の手法」や「新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」「県部落差別の解消の推進に関する条例」等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。</li> <li>〔3,691〕</li> <li>☆振興局人権相談ネットワーク協議会を開催：延べ19回</li> <li>・地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援した。</li> <li>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定</li> <li>☆人権相談担当職員（人権局及び振興局）の研修会を実施：3回</li> <li>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催：2回</li> <li>・相談対応者への支援についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図る。（5月と2月に開催予定）</li> <li>〔3,866〕</li> <li>☆振興局人権相談ネットワーク協議会において地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援</li> <li>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</li> </ul>
◆男女共同参画センター運営（総合相談等）	青少年・男女共同参画課（男女共同参画センター）	（再掲P42）	（再掲P42）